

# 共済部通信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

平成28年 1月

発行者 千葉県税理士協同組合  
理事長 花嶋 実  
共済部長 戸栗 伸

## 謹んで新年のご挨拶を申し上げます

# 2016

平成28年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

組合員・賛助会員の皆様には、健やかに輝かしい新春を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。また、平素より組合事業に対しましては格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は組合設立10周年を迎えた節目の年であり、おかげをもちまして10周年記念事業及び記念式典を無事終了いたしました。皆様には記念誌と共に記念品を近々に発送する準備をしております。また、共済事業においての『事務手数料1億円達成5ヶ年計画』におきましては昨年3月までに前倒しで達成いたしました、これもひとえに提携先であります大同生命保険株式会社様及び組合員皆様のおかげと心より感謝申し上げます。

今後におきましては、共済事業を維持発展すべく新たな目標をたてステップアップの年にすべく努力してゆく所存であります。今年も関与先の安定・安心を図るための「総合事業保障プラン」及び税理士事務所のための制度であります「団体定期保険」を積極的に推進していただきたくご協力を宜しくお願い申し上げます。

申年は変動波乱がある年といわれております、昨今の社会及び経済においてもその予兆がある情勢であります。冷静に事を構え対応を怠りなくという信念を忘れずに行動することが肝要と思料するところであります。

千葉県税理士協同組合 理事長 花嶋 実

平成28年の新春にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
旧年中は、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございました。



本年も、先生方、ならびに関与先様のお役に立てますよう精進してまいり所存でございます。  
引き続きご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、現在足もとでは、団体定期保険のセイフティラインキャンペーンが2月末まで展開されています。  
また、総合事業保障プランにおきましても、3月の事業年度末まで残すところ2ヵ月あまりとなりました。一人でも多くの先生に、協同組合様の各種奨励策（海外表彰旅行、年間表彰等）に該当いただけるよう万全のサポートをさせていただきますので、追込みのほどよろしくお願いいたします。

これから先生方におかれましては、お忙しい日々が続きますが、ご自愛ください。  
先生方のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。

**今年も共済事業推進頑張ります！**

大同生命 千葉税理士共済支社  
支社長 川道 哲也

## ①総合事業保障プラン推進実績（支所別） 平成27年4月～11月

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。平成27年11月末までの確定実績につきまして下記の通り報告致します。

支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)		支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)	
	年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績
千葉東	417,000	226,200	54.2%	4	0	船橋	482,000	299,121	62.1%	4	1
千葉西	307,000	113,900	37.1%	3	1	佐原	58,000	53,590	92.4%	1	0
千葉南	227,000	◎ 235,200	103.6%	1	◎ 1	銚子	165,000	◎ 200,550	121.5%	1	0
成田	296,000	263,232	88.9%	2	0	東金	162,000	◎ 181,519	112.0%	1	1
松戸	336,000	127,873	38.1%	4	2	茂原	91,000	◎ 174,350	191.6%	1	0
柏	306,000	155,256	50.7%	3	0	木更津	154,000	146,750	95.3%	1	◎ 1
市川	356,000	353,551	99.3%	3	2	館山	43,000	42,700	99.3%	1	0
						合計	3,400,000	2,573,792	75.7%	30	9

## ②平成27年度 特別表彰旅行企画

平成27年度特別表彰旅行の該当状況を報告致します。  
 11月末までの確定実績におきまして、26会計事務所で40名の方が該当されております。  
 残り3ヶ月の期間となっておりますが、多くの組合員の皆様に該当いただきますよう  
 よろしくお願い致します。

**今年度も好きな国をお選びいただけます！**

**特別旅行へご招待！！**

- 該当基準
  - ・期間：H27年4月～H28年3月（確定実績）
  - ・商品：総合事業保障プラン（税協商品）
  - ・基準：保険金額3億円または月額保険料36万円ごとに1名
  - ・表彰：国内・国外問わず旅行へご招待  
補助額は10万円を限度とします
- その他
  - ・T、Jタイプ、介護保障保険（収入リリーフ 介護リリーフ）は保険金額を1.5倍計上
  - ・コンプライアンス上の違反がないこと



③団体定期保険ご加入のご案内

共済会共済制度 団体定期保険ご加入のお願い

当制度は、**組合員**と**事務所職員**、**ご家族**の皆様が対象となる税理士固有の制度です。

全組合員加入を目標に、今年度も積極的な推進活動を展開しております。

- **24時間保障** 業務上・業務外を問わず保障します
- **簡単な手続き** ご加入の際は、健康状態についての告知のみが必要です。
- **配当金を還元** 1年ごとに当団体のみで収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金として還元します。（収支の結果、配当金が0となる年度もありえます）

まだご加入されていない方々におかれましては、この機会にぜひご加入の検討をお願い申し上げます。加入及び増額手続き等につきましては、委託生命保険会社の推進担当職員が訪問いたします。また、各支部事務

④団体定期保険特別奨励策のご案内

●キャンペーン期間

平成28年1月1日～2月29日

●支所（支部）表彰基準

●下記支所目標達成に対して、以下のとおり報奨金を支給。

- ①「団体定期保険金額」目標達成 5万円
- ②「団体定期加入事業者数」目標達成 3万円

※2つの目標を全て達成した場合  
2万円を上乗せし、  
**10万円**の報奨金を支給。

【支所目標】

	①団体定期保険 保険金額目標	②団体定期保険 加入事業者数目標 (件数)
千葉東	5,600万円	8
千葉西	4,700万円	7
千葉南	2,300万円	3
成田	4,200万円	6
松戸	6,000万円	9
柏	4,700万円	7
市川	5,100万円	7
船橋	5,600万円	8
佐原	500万円	1
銚子	900万円	1
東金	900万円	1
茂原	900万円	1
木更津	1,400万円	2
館山	500万円	1
千葉税協計	43,300万円	62

※上記目標額は、各支所の組合員数をベースに算出

●加入協力者表彰基準（新規・増額）

- 加入事務所（新規）を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。
- 加入事務所（増額）を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

（注）加入事務所が複数の事務所から紹介を受け、1～2月で複数回加入した場合、最初の紹介事務所が表彰基準に該当。